

相談室ほっこりとは

京都市児童療育センター「なないろ」を利用する皆さんの総合相談窓口です。

サービスを利用するための手続きが
わかりづらい

生活上の困りごとを誰に相談したら
いいかわからない

就学準備って何をすればいいの？

併行通園先、福祉サービスと連携を
取りたい

何でもお気軽にご相談ください

お問い合わせ

075-646-1162

月曜日～土曜日 8:30～17:30
日・祝日・年末年始はお休みです

〒612-0029

京都市伏見区深草西浦町6丁目65

相談室ほっこり

(京都市児童療育センター「なないろ」併設)

京阪電車「藤森」駅より徒歩6分

地下鉄・近鉄「竹田」駅より徒歩12分

市バス「青少年科学センター前」すぐ



指定障害児相談支援事業所

相談室ほっこり



京都市児童療育センター「なないろ」を利用する皆さんの総合相談窓口です。

社会福祉法人 京都老人福祉協会

ご相談は無料です

相談室ほっこりでできること

ご本人・ご家族の困りごとについて、一緒に解決方法を考えます。

相談内容に合わせて、サービスに関する情報や専門機関をご紹介します。

児童支援利用計画を作成し、定期的なモニタリングとプランの見直しを行います。

園や小学校、放課後等デイサービス、その他関係機関と連携を取ります。

担当地域 京都市伏見区・南区

ご利用の流れ

障害児相談支援とは
児童支援利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、ご本人の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

ご相談

事業所またはご自宅で詳しいお話をお聞きします。

課題整理・支援開始

状況を整理して課題を明確にします。
解決へ向けて一緒に考え、支援を開始します。

児童支援利用計画の作成

必要に応じて福祉サービス利用の申請をします。

モニタリング

支援経過についてお話を伺い、支援方法の見直しをします。

必要に応じてサービス担当者会議を開催します。

ご本人・ご家族の希望する、よりよい生活へ



相談支援専門員

ながさか あい
永阪 愛 (社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)

福祉サービスやお子様のことはもちろん、ご自身のこと、ご家族のこと、経済的なことなど、何でもご相談ください。「悩みまではいかないけれど誰かに話したい」こともOKです！お気軽にお声がけください。

相談室ほっこり専用ダイヤル ☎075-646-1162